そばの高収量化・高品質化を目指して

「そばの里」産地確立交付金

▼ ばの収量増加や品質向上を目的に、畑地で 🧲 栽培し出荷されたそばの数量に対して、交 付金を交付します。そばの栽培や出荷を予定され ている方は、忘れずに手続きを行ってください。

- ▶対象農用地 申請時に畑地であり、栽培に適し ていると認められた農用地
- ▶対象者 上記農用地でそばを栽培し、収穫した そばを販売(自家加工も可)する農業者※集落営 農組織や農業法人なども含む
- ▶交付内容 令和元年産そば出荷数量に対し、 70 円/kg 以内を交付
- ※全体の実績に応じ、予算の範囲内で単価調整を 行う場合がありますので、ご了承ください。
- ▶申請方法 農林課 こだわり作物推進室および 各支所に備え付けてある申請書に記入し、提出し てください。※申請書は各支所でも受け付けてい ます。
- ▶申請期限 6月28日 金
- 間 農林課 こだわり作物推進室 ☎30-0243

転作作物の栽培を支援します

「経営所得安定対策」申請の受付開始

▶田に各種対象作物を販売する目的で作付す ストロー (重な) 第11 / 2 - 1 / 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 1 / 2 | 2 - 対策」の申請受付を開始します。

▶主な交付金対象項目

- ①水田活用の直接支払交付金(対象作物の販売に 対する助成)
- ②畑作物の直接支払交付金(対象作物の出荷数量 に対する助成)※
- ③収入減少影響緩和対策(米の価格下落に対する 補償制度) ※
- ※加入要件があります。交付対象者は認定農業者 や集落営農組織、農業法人などの担い手に限定さ れています。
- ▶申請方法 事前に申請届出があった方には、鹿 角地域農業再生協議会から郵送で案内します。こ れから申請される方は、農林課 こだわり作物推進 室までご連絡ください。
- ▶受付期間 6月3日月~21日 金
- 間 農林課 こだわり作物推進室 ☎ 30-0243

ご理解とご協力をお願いします

本庁舎外壁改修工事(2期工事)

→ 役所本庁舎は、昨年度から2カ年にわたり、 「 庁舎外壁の改修工事を行っています。

今年度は駐車場側の北面と、車庫側の西面を工 事します。工事期間中も通常通りの業務を行いま すが、庁舎周辺に大掛かりな足場が設置されるた め、市役所を利用される方々には、大変ご不便を おかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。 工事の際には、安全を第一に細心の注意を払って まいります。

▶工事期間 5月~10月



間 総務課 行政班 ☎ 30-0203

恋愛の達人から極意を学ぶ

市塾「恋愛指南塾」塾生の募集

大身者を塾生とした市塾「恋愛指南塾」を開 講します。塾生はコミュニケーションスキ ルの向上を図る講座のほか、市が主催する出会い イベントに優先的に参加することができます。

- 対象 市内在住の独身者
- ▶定員 20人※先着順
- ▶申込方法 政策企画課 政策推進班まで電話ま たはメールでお申し込みください。
- ▶申込締切 6月28日 金
- ▶カリキュラム

コミューグーション調座(調師・かさい み 9 え氏)					
	開催日	内容			
第1回	7月20日田	「個性心理學®」をもとに、自分の強み がわかり自信がわいてくる講座			
第2回	8月下旬	気になる人に積極的にアプローチでき る恋愛コミュニケーション講座			
出会いイベント					

		用惟口	N ∆	
第1回 9月下旬 青森県田子町との交流イベント		青森県田子町との交流イベント		
	第2回	10月	羽後町との交流イベント	
	第3回	2月中旬	癒しと出会いの旅(婚活ツアー)	

間 政策企画課 政策推進班 ☎ 30-0205 E-mail seisaku@city.kazuno.lg.jp

人権擁護委員に感謝状を伝達

悩み事は気軽にご相談ください

権擁護委員の日ごろの活動に対し、法務局 ▶から感謝状が贈られ、伝達されました。本 市では、9人の方が人権擁護委員に委嘱されてお り、不安や悩みのある方の相談に応じたり、人権 を守るための必要な手続きの助言を行っています。



6月1日は、人権擁護委員法が昭和24年6 月1日に施行されたことを記念し、「人権擁護委 員の日」と定められています。今年度は、次の日 程で啓発活動を行います。

- ▶ 日時 6月1日田11時~
- ▶場所 ユニバース毛馬内店
- 間 市民共動課 共動推進班 ☎ 30-0202

シルバーリハビリ体操を広めよう

体操指導士3級養成講習会の受講者募集

こ,ルバーリハビリ体操指導士は、シルバーリ ハビリ体操を地域に広める活動をします。 興味のある方は、この機会に受講しましょう。

	開催日	場所	応募締切
夏季コース	7月4日困・11日困・ 18日困・25日困・ 29日月・8月1日困	交流センター	6月28日金
秋季コース	9月3日図・10日図・ 17日図・24日図・10 月1日図・8日図		8月30日盈

- ▶対象者(次のすべてを満たす方)
- ①市内在住のおおむね 60 歳以上の方
- ② 6 日間の全日程の講習が可能な方
- ③受講後に、地域で体操普及のボランティア活動 ができる方
- ▶内容 体操実技のほか、関連する筋肉や運動の 基礎知識を学びます。
- ▶時間 10時~16時
- ▶定員 30人
- ▶受講料 無料
- ▶申込方法 健康ライフ課、各地域包括支援セン ター、各支所に備え付けの「受講申込書」に必要 事項を記載の上提出してください。
- 間 健康ライフ課 介護予防班 ☎ 30-0103

届け出が必要です

児童手当の「現況届」

┃─ 童手当の支給日は、6月10日月です。 **ノし**2019年2月から5月分が支給となります。 また、6月1日を基準として、児童などの現況を 確認するために、次の日程で「現況届」の受け付 けを行います。対象者には、郵送で「児童手当・ 特例給付現況届の提出について」をお送りします ので、詳しくはそちらでご確認ください。

日程	受付時間	場所	
6月11日図・13日困・ 16日■・17日月・23日■	13時~17時	福祉保健センター	
6月26日丞	15時~19時		

※上記期間中に来場できない方は、事前にご連絡 ください。また、6月中に現況届が提出されなけ れば、それ以降の児童手当が支給できなくなる場 合があります。

- ▶手続きに必要なもの ①郵送された通知書、② 認め印、③受給者本人の健康保険被保険者証の写 し※別途必要書類のある方には、個別に案内を同 封します。
- 間 子育て・長寿課 こども家庭応援班 ☎ 30-0235

寺ノ上住宅・高井田住宅

市営住宅の入居者を募集

営住宅の入居者を募集します。申し込みが 多数の場合は、抽選により入居者を決定し ます。

寺ノ上住宅(1戸) 木造戸建平屋

5号 2LDK (LDK13 畳・和室 6 畳× 2)

高井田住宅(1戸) 木造1棟2階建

7-12号 2LDK (LDK15 畳・洋室 6 畳・和室 6 畳)

- ▶入居要件 住宅に困っていること、市税の滞納 が無いことなど※単身者の申込不可
- ▶募集期間 6月3日月~17日月8時30分
- ※6月3日 同から都市整備課 建築住宅班および 各支所に募集案内と申込書を備え付けます。詳細
- は募集案内をご確認ください。 ▶抽選日 6月28日 予定

~ 17時 15分(土日祝日を除く)

- ▶申込方法 都市整備課 建築住宅班に申込書を ご持参ください。
- 間 都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266